

熊谷市社協老人デイサービスセンター利用時の感染防止対策

【令和3年1月26日】

1 施設について

- (1) 玄関を始め、施設内各所に消毒液を設置します。
- (2) トイレにハンドソープを設置し、手洗いを励行します。
- (3) テーブル、ソファ、椅子、手すりなど、手が触れる場所の消毒を定期的に行います。
- (4) ホールの窓を開け、常時換気を行います。(2方向の窓を開けての換気)

2 利用者について

- (1) 朝の送迎時、送迎車へ乗車する前に、利用者又は家族から体調確認(体温など)を行います。平熱より高い場合(37.5℃以上)、顔色や様子などを確認し、来所をお断りする場合があります。
マスクを着用しているか確認、装着の促しを行います。
- (2) デイ到着後、消毒用アルコールで手指の消毒を行います。
- (3) 看護師が利用者一人一人の健康チェック(体温、血圧、脈、顔色などの様子)を行い、毎日、健康記録表に記入します。
- (4) 食事の時や水分補給をする際、消毒用アルコールで手指の消毒を励行します。
- (5) 利用中、発熱等で体調が悪くなった場合、他の利用者との隔離、家族への連絡、早退などの対応を行います。
- (6) 体調が悪くなった利用者の送りに際しては、他の利用者と車を同乗させないなど、感染対策を徹底します。

3 職員について

- (1) 毎日、検温して健康記録表に記入し、発熱等の症状が認められる場合は、出勤しません。
- (2) マスク、フェイスシールドを装着し、感染予防を徹底します。
- (3) こまめな手洗いと消毒液による消毒を実施します。
- (4) 体調が悪い場合、他の職員と交代して対応します。
- (5) 休憩時間等でマスクを外して飲食する場合は、他の職員と一定の距離を保ちます。

4 施設への立ち入りについて

- (1) 委託業者等については、物品の受け渡し等は玄関など施設の限られた場所で行う。
- (2) 施設内に立ち入る場合については、体温を計測し、発熱が認められる場合は、入館をお断りします。

5 感染者が発生した場合について

- (1) 保健所へ利用者や職員から感染者が出たことを連絡します。
- (2) 埼玉県北部福祉事務所、大里広域市町村圏組合、長寿いきがい課へ報告を行います。
- (3) 感染者が発生した場合、十分な消毒等の措置が実施されるまで、当面の間休止とします。
- (4) 再開については、施設内の消毒を徹底し、感染対策項目を改めて職員に周知徹底してから行います。